障害者対象

令和5年度

羽曳野市職員採用試験募集要項

◆事務職(障害者)

令和6年4月1日採用予定

00

羽曳野市

1 - 募集職種、区分、受験資格、採用予定者数



令和6年4月1日採用予定

職種	受験資格		採用予定者
	年齢	資格等	
事務職(障害者)	昭和58年4月2日~ 平成18年4月1日に 生まれた方	次の①~③に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている方(交付申請手続き中の方を含む。) ①身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳 ②都道府県知事、政令指定都市市長もしくは児童相談所を設置する中核市の市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは地域障害者職業センター(以下「公的判定機関」という。)による知的障害者であることの判定書 ③精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳	2名 程度

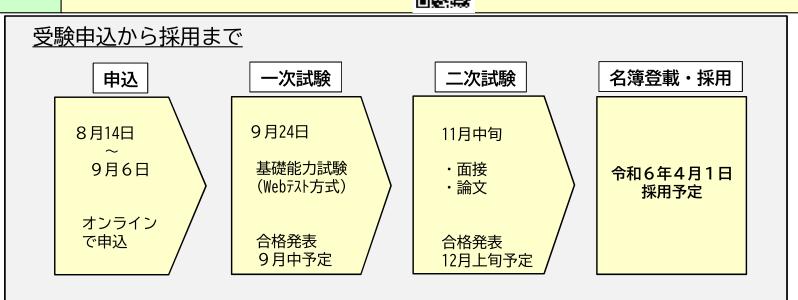
- ※ 令和6年4月1日時点で有効な上記書類の交付を受けていない(原本を提示できない)場合は、合格した場合であって も合格を取り消します。
- ※ パソコンを用いた活字による出題に対応可能な方を対象とします。

2 - 申込方法



■ 受験申込はオンラインで受付

申込方法	羽曳野市ウェブサイト内の受験申込フォームから ※ <mark>窓口・郵送での申込受付は行いません</mark> 。
受付期間	令和5年8月14日(月)~令和5年9月6日(水)
申込フォー	https://logoform.jp/form/jrTD/345787







3 - 試験の実施方法等



一次試験 <基礎能力試験(Web方式)>

日時	令和5年9月24日(日) 10時00分 ~ 15時00分 ※申込者へ別途連絡します。		
場所	羽曳野市役所別館3階会議室		
持参するもの	・申込完了メールまたはその画面を印刷したもの ・次ページに掲載している提出書類		
試験方法	・基礎能力試験 ・パーソナリティ検査		



二次試験 <面接、小論文>

・ 日時、場所については、二次試験合格者に郵送にて通知します。



合否の決定・発表

- ・ 各試験の総合得点により決定します。ただし、これらのいずれかの試験において一定の得点(合格基準点)に達しない場合、他の試験の成績にかかわらず不合格になります。
- 合否にかかわらず受験者全員に郵送にて通知するほか、合格者の受験番号を市ウェブサイト及び市役所掲示場(南側玄関前) に掲示します。



4-提出書類



一次試験受験時に提出

職種	提出書類			
	次のいずれかの書類			
	①身体障害者手帳の写しまたは身体障害者手帳を交付申請等手続き中であることが 確認できる書類の写し(交付申請書の控え等)			
事務職(障害者)	②療育手帳の写しまたは療育手帳を交付申請等手続き中であることが確認できる書 類の写し(交付申請書の控え等)			
	③公的判定機関の判定書の写し又は判定書を交付申請等手続き中であることが確認 できる書類の写し(交付申請書の控え等)			
	④精神障害者保健福祉手帳の写しまたは精神障害者保健福祉手帳を交付申請等手続 き中であることが確認できる書類の写し(交付申請書の控え等)			

- ※提出のあった書類については、採用後も人事情報にかかる資料として保有します。
- ※この情報に基づき、障害者雇用状況の報告等において、雇用する障害者数に含めることを採用手続きの際 に確認します。



5 - 採用まで

健康

健康診査

・ 指定項目に基づく健康診査を各自受診していただきます。



A 合格判断等

- ・ 最終合格者は、職種区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。この名簿は1年間(1年以内に新しい名簿を作成 したときは、そのときまで)有効です。受験資格がないことや受験申込時の入力事項が正しくないことが判明した場合は、 同名簿から削除します。また、健康診査により職務に堪えないと本市の嘱託医が判断した場合、その時点で同名簿から削除 することがあります。
- ・ 最終合格者発表時において、採用候補者名簿に補欠登録をする場合がありますが、補欠登録を受けた方は合格者に欠員が 生じた場合に限り繰り上げ採用の対象となります。

1 成績開示

・ 試験を有効受験し不合格となった方のみ、成績(総合得点、得点順位、合格者数)を記載して送付します。 ※途中で棄権した方には通知しません。

6 - その他



給与·勤務条件等(令和5年8月1日現在)



初任給	(大学卒) 214,704円 (短大卒) 196,336円 (高校卒) 183,792円 ※地域手当12%を加えています。 ※初任給以外に時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当(6月、12月に支給) が支給されます。 ※採用前の職歴等に応じて初任給が加算されます。			
勤務時間	午前9時から午後5時30分まで(休憩45分間) ※勤務場所等により異なる場合があります。			
勤務場所	羽曳野市役所、各公共施設等			
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始 ※勤務場所等により異なる場合があります。			
休暇	年次有給休暇(1年度20日間)、特別有給休暇(結婚、忌引等)			
福利厚生	大阪府市町村職員共済組合(健康保険、年金等)、職員福利厚生会、公務災害補償制度			

6 - その他



■ 最近の採用試験実績

採用時期	1次試験実施 時期	職種	募集人数	受験者数	合格者数
令和4年9月1日	令和4年6月	事務職(社会福祉)	2	5	1
		技術職(建築)	2	1	0
		保健師	2	1	0
	令和4年9月	事務職(上級)	8	75	13
		事務職(初級)	2	21	1
		事務職(社会福祉)	2	11	1
		事務職(管理栄養士)	2	23	2
令和5年4月1日		事務職(文化財)	2	7	1
		技術職(土木)	2	1	0
		技術職(建築)	2	2	0
		保健師	2	10	1
		幼稚園教諭・保育士	3	3 1	4

※合格者数には辞退者を含んでいます。

7 - 受験にあたっての注意事項等



注意事項

- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
- ・資格、免許その他の条件を満たさなかった方は、この試験において得た一切の資格を失います。
- ・今回募集する試験区分において、複数の試験区分への申込みや、申込後の試験区分の変更はできません。 また、別途募集している【経験者等採用】枠の試験区分との併願もできません。
- ・採用予定者数は予定であり、受験者の成績により変動します。
- ・試験内容に関しては、記載してあること以外はお答えできません。
- ・車椅子、補聴器、ルーペ等を使用される方、その他配慮を希望される方は、申込フォームの備考欄に必ず入力 してください。ただし、内容によっては、試験の都合上、配慮できない場合もあります。 ※使用する器具等は各自で準備してください。

■ 問合せ先

〒583-8585 羽曳野市誉田4丁目1番1号 羽曳野市市長公室人事課 人事研修担当 ☎072-958-1111 (内線3421) ☎jinji@city.habikino.lg.jp



